

# 美馬市財政健全化に向けての基本方針

平成19年10月

美 馬 市

# 財政健全化のための基本方針

## 1. はじめに

三位一体改革による国庫補助負担金の縮小や、これに伴う税源移譲、また地方交付税の見直しという地方自治体の財政構造の転換が求められる中、地方分権の推進に伴う受け皿づくりとして、合併によるスケールメリットを最大限に活かし、行財政運営に取り組んでいくために、平成17年3月に美馬市が誕生しました。

しかしながら、三位一体改革において、地方交付税や国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲が行われなかったことなどにより、本市の財政状況は、合併前に想定していた以上に厳しい状況となっています。

このため、本市では、平成17年6月から行財政改革に着手し、行財政システム改革基本方針と実施計画を策定し、努力目標を掲げたくうえで経費節減施策に取り組んでいるところであります。

こういった状況の中、財政健全化のための基本方針は、本市総合計画の実施計画との整合性を図りながら、厳しい社会・経済情勢の中でも、安定的な市民サービスを維持し、更に将来においても持続可能な行政運営をなし得る財政体質を構築していくことを目的として策定したものであります。

## 2. 地方財政を取り巻く状況

### (1) 三位一体改革による地方財政への影響

三位一体改革とは、国庫補助負担金の改革・税源移譲・地方交付税見直しを同時に一体で改革することからそう呼ばれており、これは政府が進める「地方が決定すべきことは地方自らが決定するという地方自治本来の姿の実現」に向けた構造改革のひとつです。

こういった中で、平成16年度には、国庫補助負担金の1兆円の削減が行われましたが、この部分の税源移譲については、所得譲与税・税源移譲予定特例交付金という暫定的な措置となりました。

しかしながら、地方交付税は今までにない大幅な削減が実施されたことから、県・市町村ともその財源不足を補うために多額の基金を取崩し、やりくりを行うという財政運営を余儀なくされています。

本市においても、旧4町村を合わせた平成16年度決算額では、30億円もの基金の取崩しを行っており、この基金の取崩しが合併直後にもかかわらず財政危機を招いた要因のひとつとなっております。

その後も国庫補助負担金改革は順次実施されておりますが、地方の自由度を高めるものではなく、自主財源比率の低い本市のような自治体にとっては、非常に厳しいものとなっております。

更に、地方交付税改革の中で、地方財源不足を補うための臨時財政対策債が年次的に削減されていることも本市の財政運営に大きな影響をもたらせております。

地方交付税は、地方が安定的な行政運営を行っていくうえでの財源保障機能を果たすものでありますので、今後とも安定した交付額を確保するよう、他の自治体とも連携し、国等に強く要望しているところであります。

## (2) 地方公共団体の財政健全化に関する法律(新たな財政破綻法制)の制定

地方自治体の財政破綻を未然に防止するために、本年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、平成19年度決算からは、それぞれの自治体の健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を議会に報告したうえで、公表することが義務づけられることとなります。

また、平成20年度決算からは、この指標のいずれかが、一定の基準以上になれば自主的な改善努力による財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て公表するとともに、適正化に向けての実施状況についても毎年度公表することとなります。

なお、それでも早期健全化が困難な場合は、財政再生計画を策定し、議会の議決を経て公表するとともに総務大臣に協議して同意を求め、毎年度その実施状況を公表しながら、財政の健全化を図っていくこととなります。

## 3. 現在の本市の財政状況

本市の財政状況は、平成18年度普通会計決算では、自主財源比率が、21.3%と非常に脆弱で、地方交付税等国の地方財政対策に大きく左右される構造となっております。

また歳出面では、人件費や扶助費、公債費を含めた義務的経費が50%を占めており、この義務的経費を今後どのように削減していくかが重要な課題となっております。

こういった中で、現在歳入面では、市税の徴収強化や遊休財産の処分を行い、自主財源の確保に努めているところであり、また、歳出面では、職員の給与カットや一般職の退職不補充、また事務事業の効率化などにより一般行政経費を削減するなど、歳入歳出一体的な取り組みを行っているところであります。

しかしながら、この成果はすぐに現れるものではなく、今後しばらくの間は、財政調整基金等を活用しながら収支の均衡を図っていく財政運営になることが想定されます。

## (1) 平成18年度普通会計決算及び前年度比較(表1)

## 歳入

(単位:千円)

項目	18 決算	構成比	17 決算	構成比	差 引	増減率
市 税	2,675,504	14.2	2,664,429	13.9	11,075	0.4
繰入金	168,898	0.9	258,903	1.3	90,005	34.8
その他	1,166,704	6.2	1,367,725	7.1	201,021	14.7
<b>自主財源計</b>	<b>4,011,106</b>	<b>21.3</b>	<b>4,291,057</b>	<b>22.3</b>	<b>279,951</b>	<b>6.5</b>
地方交付税	7,955,690	42.3	8,187,347	42.6	231,657	2.8
国県支出金	3,217,337	17.1	3,850,074	20.1	632,737	16.4
地方債	2,597,500	13.8	1,877,800	9.8	719,700	38.3
その他	1,035,531	5.5	1,004,034	5.2	31,497	3.1
<b>依存財源計</b>	<b>14,806,058</b>	<b>78.7</b>	<b>14,919,255</b>	<b>77.7</b>	<b>113,197</b>	<b>0.8</b>
歳入合計	18,817,164	100.0	19,210,312	100.0	393,148	0.2

## 歳出

(単位:千円)

項目	18 決算	構成比	17 決算	構成比	差 引	増減率
人件費	4,295,863	23.3	4,671,482	25.1	375,619	8.0
扶助費	1,925,450	10.5	1,868,006	10.0	57,444	3.1
公債費	2,961,965	16.1	2,988,167	16.1	26,202	0.9
<b>義務的経費計</b>	<b>9,183,278</b>	<b>49.9</b>	<b>9,527,655</b>	<b>51.2</b>	<b>344,377</b>	<b>3.6</b>
普建事業費	2,910,602	15.8	1,988,442	10.7	922,160	46.4
災害復旧費	439,974	2.4	1,325,172	7.1	885,198	66.8
<b>投資的経費計</b>	<b>3,350,576</b>	<b>18.2</b>	<b>3,313,614</b>	<b>17.8</b>	<b>36,962</b>	<b>1.1</b>
物件費	1,524,656	8.3	1,663,859	8.9	139,203	8.4
維持補修費	82,630	0.4	98,280	0.5	15,650	15.9
補助費等	2,145,916	11.7	2,313,251	12.4	167,335	7.2
積立金	578,083	3.1	210,560	1.1	367,523	174.5
投資出資金	100	0.0	145	0.0	45	31.0
繰出金	1,554,097	8.4	1,488,716	8.0	65,381	4.4
その他経費計	5,885,482	32.0	5,774,811	31.0	110,671	1.9
歳出合計	18,419,336	100.0	18,616,080	100.0	196,744	1.1

(表1)における増減の主な要因

(歳入)

平成18年度決算が前年度に対して0.2%の減少となった主な要因は、普通交付税(1億5千5百万円減)・特別交付税(7千6百万円減)・繰入金(9千万円減)・繰越金(2億5千3百万円減)が減となったことや、災害復旧事業の減により、国庫支出金(4億2千1百万円減)や県支出金(2億1千1百万円減)が減となったことによるものです。

繰入金(9千万円減)は、ふるさと振興基金などの特定目的基金からの繰入金であり、平成18年度においては、財政調整基金や減債基金からの繰り入れは行っていません。

地方債(7億2千万円増)は、地域情報化基盤整備事業などの各種事業の財源となる過疎債や合併特例債が増となったことによるものです。

(歳出)

前年度と比較して1.1%の減少となった主な要因は、議員定数の減や職員給与カット等による人件費の減(3億7千万6百万円減)、一部事務組合負担金・各種単独補助金見直しによる補助費の減(1億6千万円7百万円減)、災害復旧事業の減(8億8千5百万円減)、また経費節減による物件費の減(1億3千9百万円減)などとなっております。

増加となった項目は、扶助費、繰出金、積立金、普通建設事業費となっており、この内扶助費(5千7百万円増)は、少子化対策の一環である児童手当の支給年齢の引き上げによる増、繰出金(6千5百万円増)は、老人保健特別会計等特別会計への繰出金の増、積立金(3億6千8百万円増)は、地域振興基金の積立(2億円増)及び財政調整基金積立金(1億5千8百万円増)が増となったことによるものです。

また、普通建設事業のうち補助事業は、美馬中耐震改修・改築事業や史跡購入事業等の増(3億8千6百万円増)、単独事業は、地域情報化基盤整備事業の実施による増(6億8百万円)によるものとなっております。

(平成18年度末積立基金残高)

24億2千1百万円(平成17年度 20億3百万円・4億1千8百万円増)

(平成18年度末地方債残高)

250億3千5百万円(平成17年度 249億1千8百万円・1億1千7百万円増)

(2) 平成18年度決算における類似団体との比較 (表2)

(単位:百万円・%)

項目	美馬市 (A)	類似団体 (B)	(A) - (B)	(A) / (B)
歳入決算額	18,817	15,430	3,387	122.0
<b>内自主財源</b>	<b>4,011</b>	<b>5,924</b>	<b>1,913</b>	<b>67.7</b>
内依存財源	14,806	9,506	5,300	155.8
歳出決算額	18,419	14,955	3,464	123.2
<b>内義務的経費</b>	<b>9,183</b>	<b>6,603</b>	<b>2,580</b>	<b>139.1</b>
内投資的経費	3,351	2,386	965	141.6
内その他の経費	5,885	5,966	81	98.6
基金残高	2,421	2,751	330	88.0
地方債残高	25,035	17,055	7,980	146.8

本市の決算状況を類似団体と比較すると、歳入面では、市税等の自主財源が、約19億円少なく、地方交付税等に大きく依存した財政構造となっております。

歳出面では、義務的経費が約26億円多くなっておりますが、これは主に人件費(13億円過大)、公債費(9億円過大)の差額によるものであります。

また、地域情報化基盤整備事業等の実施により、投資的経費についても、約10億円多い額となっております。

更に、基金残高は、約3億円少なく、地方債残高については、約80億円多くなっており、本市の財政は、類似団体と比較しても脆弱で、硬直した構造となっております。

(3) 平成18年度決算における主な財政指標

(実質公債費比率)

平成18年度から起債許可制度が協議制度に移行し、従来の公債費比率や起債制限比率に代わり、実質公債費比率という新しい指標で起債制限等を行われることになりました。

この指標は、従来用いられていた普通会計の公債費のみを対象とした指標とは異り、特別会計や公営企業会計において支払う公債費に対する繰出金や一部事務組合が支払う公債費に対する負担金など、自治体が抱える実質的な公債費を連結して積算されるものとなっております。

この比率が18%を超えると地方債許可団体に移行し、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなりますが、本市の比率は、17.3%で、前年度(16.6%)と比較して、0.7ポイントの増となっており、危険ラインに近い比率となっております。

(経常収支比率)

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、96.4%で、前年度(99.0%)と比較して、3.6ポイントの減となり、一定の行財政改革の成果が現れておりますが、依然として高い割合となっており、財政の硬直化が緩和されたという率には至っておりません。

#### 4. 本市財政の今後の課題

今後平成26年度までの間は、地方交付税の優遇措置や合併特例債など、合併による各種財政支援が受けられることになっております。

しかしながら、平成27年度以降は、合併特例債の発行は認められなくなり、地方交付税も年次的に削減され、合併後15年目となる平成31年度には、すべての合併支援措置が終了することになります。

こういったことから、今後とも市税をはじめとする自主財源の収納強化を図るとともに、定員適正化計画の確実な実行や、地方債発行額を抑制することなどにより、義務的経費の削減に努め、将来においても本市が決して財政再生団体に陥ることのない財政運営の確立を図っていく必要があります。

このためにも、今後平成26年度までの財政運営は、美馬市の将来にとって非常に重要な期間であり、この間に可能な限りの行財政改革に取り組み、美馬市として身の丈にあった決算規模を構築するとともに、将来においも弾力的な財政運営が行えるだけの基金の確保に努めていく必要があります。

#### 5. 財政健全化に向けての基本目標

財政健全化に向けての中期財政計画(表3)は、総合計画と同様、平成26年度までの計画としておりますが、この間に行われる、国・県等の合併支援措置を適正かつ有効に活用しながら、集中と選択を図ったうえで各種基盤整備に取り組むとともに、人件費などの義務的経費をはじめとする様々な経費削減に努め、将来的に基金に依存しなくても単年度の収支バランスがとれる財政構造の確立を図っていくことを目標とします。

また、投資的経費の中では、地域情報化基盤整備事業や環境プロジェクト事業をはじめとする各種基盤整備に取り組んでいく計画であることから、この期間中に公債費の大幅な抑制を図ることは難しい状況ではありますが、この間においても、高利率の起債の繰上償還を行うことなどにより、地方債残高の抑制に努め、実質公債費比率や経常収支比率の抑制に努めていくこととします。

## 6. 中期財政計画の策定要領

平成26年度までの決算数値を試算するに当たっては、平成18年度決算や平成19年度に見込まれる財政数値をベースとして、別添設定条件(表4)の基に、歳入面では、今後予測される地方交付税等の地方財政措置を推計し、また歳出面では、人件費をはじめとする義務的経費の削減などの行財政システム改革に取り組む中で、本市総合計画の実施計画に示された各種計基盤整備を計画的に実施していくことを前提に試算しております。

## 7. おわりに

地方交付税をはじめとする将来の地方財政制度は、今後も目まぐるしく変わることが予想され、また、歳出面においても、今後の行政需要の変動も考えられることから、今回策定しております中期財政計画は、随時修正を加えていくものとしたしております。

なお、新庁舎の建設は、庁舎検討市民委員会からも、合併特例債の活用ができる平成26年度までに整備することを視野に入れ、時期を見て再判断をすべきであるとの報告を受けているところでありますが、この建設経費につきましては、今後非常に厳しい財政運営が予想されることから、現在策定している中期財政計画の中には見込んでおりません。

新庁舎の建設を行う場合は、本計画の抜本的な見直しを行い、必要となる財源の確保に努めていく必要があります。

この財政健全化に向けての基本方針は、市税等の自主財源が少なく、地方交付税や国庫支出金に依存する財政構造である本市が、今後弾力的な財政運営行っていく指針となるものです。

今後とも共創と協働の理念のもとに、美馬市の振興を図っていくために、この計画を市民の皆様にご説明し、ご理解をいただき、最小のコストで最大の効果が上がるような財政運営に努めてまいります。



財政健全化に向けての中期財政計画(表3)

(単位:百万円)

項目		年度	17決算	18決算	19	20	21	22	23	24	25	26
歳入	市 税		2,664	2,676	2,924	3,060	2,939	2,973	2,976	2,847	2,898	2,947
	地 方 交 付 税		8,187	7,956	7,813	7,495	7,530	7,763	7,776	7,930	7,853	7,720
	市 債		1,878	2,598	2,650	4,209	2,887	786	939	969	1,112	1,205
	うち合併特例債事業		246	1,161	1,463	3,049	1,763	525	631	726	825	954
	そ の 他		6,481	5,587	4,676	5,119	4,806	4,239	4,161	4,141	4,076	3,974
	う ち 繰 入 金		246	160	197	270	465	152	18	18	18	18
	合 計 (A)		19,210	18,817	18,063	19,883	18,162	15,761	15,852	15,887	15,939	15,846
歳出	人 件 費		4,671	4,296	4,258	4,164	4,166	4,152	4,018	3,939	3,830	3,754
	扶 助 費		1,868	1,925	2,008	2,049	2,089	2,129	2,169	2,209	2,249	2,290
	公 債 費		2,988	2,962	3,013	2,967	3,022	2,739	2,780	2,928	2,902	2,799
	義 務 的 経 費 計		9,527	9,183	9,279	9,180	9,277	9,020	8,967	9,076	8,981	8,843
	投 資 的 経 費		3,314	3,351	3,072	5,279	3,720	1,856	2,068	2,088	2,160	2,081
	うち合併特例債事業		431	1,664	1,774	4,056	2,420	896	949	1,107	1,053	1,150
	積 立 金		211	578	311	300	300	0	0	0	0	0
	そ の 他		5,564	5,308	5,401	5,292	5,039	5,017	4,740	4,615	4,612	4,585
合 計 (B)		18,616	18,420	18,063	20,051	18,336	15,893	15,775	15,779	15,753	15,509	
差 引 (A-B)			594	397	0	168	174	132	77	108	186	337

. 差引(A-B)で、20年度から22年度までの赤字分は財政調整基金を取崩し、その後の黒字分は財政調整基金に積立で試算

(単位:百万円)

財 政 調 整 基 金	403	561	563	395	221	89	166	274	460	797
減 債 基 金	318	329	293	241	9	9	9	9	9	9
特 目 基 金	1,282	1,531	1,679	1,761	1,828	1,676	1,658	1,640	1,622	1,604
基 金 残 高 計	2,003	2,421	2,535	2,397	2,058	1,774	1,833	1,923	2,091	2,410

(単位:百万円)

地方債残高	24,918	25,035	25,134	26,833	27,188	25,739	24,384	22,889	21,541	20,367
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(単位:%)

実質公債費比率	16.6	17.3	17.0	16.9	16.3	15.4	13.8	12.3	11.0	10.0
---------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

(単位:%)

経常収支比率	99.0	96.4	98.1	95.8	94.2	95.8	92.9	92.6	91.7	90.9
--------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

### 行財政システム改革前期実施計画の主要な数値目標進捗度

(目標) 定員管理の適正化・・・22年4月1日時点で62人以上の削減

(単位:人)

項目	年度	17	18	19	20	21	総計
前期実施計画削減人員		17	3	16	22	13	71
中期財政計画削減人員		18	20	18	16	12	84
効果人員		1	17	2	6	1	13

(進捗) 現段階では、前期実施目標を13名上回る人員削減計画となっております。

(目標) 計画的な財政構造の改善・・・義務的経費を21年度までに17年度決算から5%以上削減

(単位:%・百万円)

項目	年度	17	18	19	20	21	削減率
前期実施計画		9,527				9,050	5.0
中期財政計画		9,527	9,183	9,242	9,128	9,045	5.1

(進捗) 現段階では、19年度～21年度までの3年間に繰上償還を実施する予定のため、この部分を控除すると目標の5%を上回る計画となります。

(目標) 内部管理経費の見直し・・・物件費を21年度までに16年度決算(2,075)から30%削減。

(単位:百万円)

項目	年度	17	18	19	20	21	総計
前期実施計画		1,868	1,660	1,453	1,453	1,453	7,887
中期財政計画		1,664	1,525	1,488	1,493	1,315	7,485
効果額		204	135	35	40	138	402

(進捗) 現段階では、21年度には目標額の30%を上回る計画となっております。

#### 中期財政計画の設定条件(表4)

歳 入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税については、19年度より恒久減税廃止による増税・税源移譲や制度改正による住民税の増を考慮して22年度まで増加、23年度以降団塊の世代の大量退職を考慮して試算。</li> <li>・固定資産については18年度・21年度・24年度の評価替え時に10%の減で試算。</li> </ul>
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通交付税については、19年度数値をベースに基準財政収入額・需要額を推移して算出。24年度以降は通常分を1%減で試算。</li> <li>・合併特例債や過疎・辺地債などの公債費算入額は別に試算して増加分を加算。</li> <li>・合併の包括的な財政措置(普通交付税に毎年度8千5百万円加算)は、17年度から5年間のため21年度で終了。</li> <li>・特別交付税については、合併支援措置として17年度3億5千万円・18年度2億1千万円・19年度1億4千万円計7億円を各年度に加算して計上。20年度以降は加算額なしの据置で計上。</li> <li>・臨時財政対策債は21年度で終了となることを想定し、22年度以降は相当見込額を加算。</li> </ul>
	市 債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20・21年度の臨時財政対策債は、19年度決定額から微減で試算。</li> <li>・臨時財政対策債は、21年度で終了することを想定し、その後は交付税に相当見込額を振替。</li> <li>・合併特例債(建設事業分)等の市債については、総合計画の実施計画に計上されている事業を基に試算。</li> <li>・合併特例債(基金造成分)は17年度～21年度までで14億25百万円を計上。</li> </ul>

歳 出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員適正化計画による職員数の減で試算(5年間で84名)。また18年度～20年度まで特別職・一般職給与カット分を見込む。</li> </ul>
	扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度見込額から毎年2%上昇で試算。</li> </ul>
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の実施事業を反映した起債償還表により年度別公債費を算出。(借入利率は2.5%で計算)</li> <li>・19年度から21年度までの3年間で高利率の繰上償還を実施。(約3億2千万円)</li> </ul>
	投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画における実施計画を事業費に反映して試算。</li> <li>・災害復旧事業は、19年度以降については過去3年間の事業費を参考に年間見込額を算出。</li> </ul>
	積 立 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度～21年度まで地域振興基金15億円を積立。</li> <li>・各基金から生じる利子による積立は見込んでいない。</li> </ul>



